

平成17年度 杉並区政策評価表

政策名	魅力ある学校教育のために				政策番号	13			
政策担当課	教育委員会事務局庶務課・指導室・学務課・学校運営課 政策経営部営繕課				評価表作成課	教育委員会事務局指導室			
政策の概要	政策目標	杉並区教育ビジョンに掲げる「よろこびやいたみがわかる人」「むずかしいと思うことでも向かっていく人」「なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人」「郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人」を児童・生徒像として、すこやかさ、しなやかさ、強さをあわせもった「意欲と自信に支えられた信頼できる人」を育てるため、「教師(師範)を育成すること。」「自立と責任ある学校をつくること。」「地域の教育力を高めること。」を柱に教育改革を推進し、魅力ある学校教育を実現する。							
	当面の成果目標	アクションプランに掲げる計画事業を実施・推進するとともに、教育ビジョン推進のための「(仮称)新教育改革アクションプラン」を策定する。 教職員研修や教育研究奨励、学力向上の調査・研究などを通じ教員の指導力を向上させ、「学習内容を理解している児童・生徒の割合」を19年度までに75%以上にする。 児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」実現のために、政策下にある各施策、事業を推進し、19年度までに「学校生活がたのしい・充実していると感じる児童・生徒の割合」を80%以上に、公立学校在籍率を小90%、中70%以上までに上昇させる。 「体力診断テストで全国平均を100とした場合の杉並の数値」を19年度までに100以上とする。 災害につよい安全な学校を実現するため、耐震強化済校比率を19年度までに100%とする。							
政策を取り巻く環境 (の動き、区民意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境や社会の構造自体が変化している中で、ニートの増加や学力の低下などの諸問題が顕在化・複雑化している。また、子どもたちに対する犯罪も増加しており、防犯対策を含めた学校の危機管理体制の強化が求められている。 ・OECDの学力調査結果などから、学力低下が懸念され、14年度から導入した「ゆとり教育」の見直しが議論されている。 ・少子化、私学人気による公立離れなどにより学校の小規模化が進み、学校の適正な規模や配置などが課題となっている。 ・17年3月に杉並の目指す教育、教育改革の方針を示す「杉並区教育ビジョン」を策定し、現在、推進するための行動計画「(仮称)新教育改革アクションプラン」を策定中である。 ・区民からは、教員の指導方法やいじめ・不登校に関する相談などが多く寄せられている。これらの相談内容も多様化かつ複雑化しており、学校だけでは対応できないケースも多いため、教育相談事業のネットワーク化など学校や子ども・保護者を支援する制度の充実が求められている。 								
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項
	事業費	千円	7,365,103		7,368,106		7,222,527		
	(内)委託費	千円	3,173,111		3,094,531		2,461,882		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	571.07	257.84	542.09	252.74	518.82	240.06	
	人件費	千円	5,943,789		5,572,867		5,412,635		
	総事業費 (+)	千円	13,308,892		12,940,973		12,635,162		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円	426,180		521,184		328,340		
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育ビジョン」の推進計画である「(仮称)新教育改革アクションプラン」は、現在、策定に向け鋭意検討を重ねている。 ・「学習内容を理解している児童・生徒の割合」は今年度より実施した区の学力等調査での達成率(小中学校別教科別単純平均)で70.4%であった。今後「すぎなみ五つ星プラン」の目標のとおり19年度までに75%、22年度までに80%以上に向上させていく。 ・「学校生活がたのしい・充実していると感じる児童・生徒の割合」は78.6%であった。内訳は小81.7%、中74.6%であり、また「公立学校在籍率」でも小88.6%、中64.2%と中学校の数値が低い。今後は特に中学校に着目した政策推進が求められる。 ・「体力」は全国平均に比し、小97.4%、中97.9%と小学校・中学校ともに劣る数値となっている。普段の学校生活に溶け込んだ体力向上の方策を体力向上調査委員会の活動などで研究・実践していく。 ・耐震強化済校比率は16年度段階で78%まで推進した。多額の経費がかかるため年次計画により順次推進しているが、関東直下型地震の発生が危惧される中で早急に100%とするため、計画を着実に推進していく。 							
	政策の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費は学力・体力等調査や小中一貫教育などの新規事業を展開する中で、事務事業の効率化や職員数の削減をすすめ、事業費、人件費ともに前年比で減少している。しかしながら、表面上の経費が減少していても、目的の達成状況がどうであったかが重要であり、費用対効果を勘案した評価が必要である。個々の施策についても他の施策との連携や施策下にある各事務事業の整理・統合など、今後さらに効率的かつ計画的に実施・推進していく。 							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
52		教育施策の執行体制の確保	総事業費	千円	120,524	116,144	112,207
			教育委員会1回あたりの傍聴者数(秘密会を除く)	人	5.3	4.7	7.5
53	重点	豊かな学校教育づくり	総事業費	千円	518,631	589,969	635,511
			学習内容を理解している児童・生徒の割合 学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	%			70.4 78.6
54	重点	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	総事業費	千円	2,789,768	2,775,106	2,573,450
			体力診断テストで全国平均を100としたときの杉並区の数値		小98.41 中97.22	小98.38 中98.51	小97.44 中97.89
55	効果	教育施設の整備・充実	総事業費	千円	2,111,836	1,950,982	1,402,258
			耐震強化済校比率	%	46	60	78
56		学校教育の環境整備	総事業費	千円	5,922,026	5,621,733	5,973,080
			児童、生徒1人あたりの運営費	千円	93	89	102
57	効果	多様な教育機会の提供	総事業費	千円	569,820	540,190	535,568
			心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童、生徒の数	人	237	250	255
58		就学のための経済的支援	総事業費	千円	1,276,287	1,346,849	1,390,930
			就学諸援助認定率(認定者/全児童生徒数)	%	18	20	22
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	13,308,892	12,940,973	12,623,004

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題
政策目標

「杉並区教育ビジョン」に掲げる「杉並の目指す教育」を実現するため、今後策定する「(仮称)新教育改革アクションプラン」に基づき、「1 学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てる。」「2 「学校力」の向上により、信頼される学校づくりを進める。」ことを目標に、魅力ある学校づくりを推進していく。とりわけ、低下傾向にある中学生の「公立学校在籍率」を向上させる対策に重点を置き、真に生徒や保護者が進学したいと望む学校教育について更に詳細な分析を行い、より課題を明確にした上で実現に向けた取り組みを推進する。

2次評価

総合評価

これまで、平成16年3月に改定した「教育改革アクションプラン」に基づき、魅力ある学校教育、特色ある学校づくりに取り組んできた。その結果、多様な教育機会の提供や耐震強化対策などを着実に進めてきた。
また、17年3月には杉並の目指す教育、教育改革の方針を示す「杉並区教育ビジョン」を策定し、学校は、教職員、保護者や地域など様々な力によって支えられているとの認識の下、「意欲と自身に支えられた信頼できる人」が育つ、信頼される学校づくりを進めることとした。しかし、成果指標である中学生の公立学校在籍率は年々低下しており、生徒や保護者の国立、私立中学校への志向が現れている。生徒や保護者の区立中学校への信頼を得るために、17年度に策定予定の教育ビジョンの行動計画である「(仮称)新教育改革アクションプラン」で魅力ある学校教育の実現を計画的に推進する。

平成17年度 杉並区政策評価表

政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために				政策番号	14			
政策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課				評価表作成課	社会教育スポーツ課			
政策の概要	政策目標	<p>学校や家庭・地域で、児童・生徒の健やかな成長を担っていけるように学校支援者の力の活用や、地域で教育について相談したり支えあうことができる関係作り等を通じ、子どもや保護者、地域が期待する教育をめざす。</p> <p>文化やスポーツ活動などの生涯学習の場や子どもの遊び場として学校施設の開放を通して、区民の自主的活動と地域住民の意識高揚の支援をすることで、学校が地域に開かれ、また、地域に支えられた教育を実現できる。</p>							
	当面の成果目標	<p>学校支援者の活動により、教育の質の向上をはかり、開かれた学校作りに向けて働きかける。学校教育コーディネーターの力により、地域人材の発掘を目指す。</p> <p>家庭学級を取り組みやすくするための仕組みづくりを進め、PTAや地域の様々な団体の自主性を引き出しながら、講座の開催回数を増やすとともに、地域における親やその他の区民同士の関係づくりへの取り組みを促進する。</p>							
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境（都等）	<p>総合学習の見直しなど学校教育を取り巻く環境も大きく変化している。この中で、地域の方々による学校サポーター制度は教育の多様化として、大きな役割を果たしている。</p> <p>学校施設を利用してスポーツをしたい要望は根強いが、限られた施設であるため、希望どおりに利用できない現状がある。</p>								
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項
	事業費	千円	207,017		139,971		144,705		
	(内)委託費	千円	37,399		31,892		34,486		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	8.24	7.40	6.75	5.30	6.44	4.83	
	人件費	千円	96,563		75,333		72,514		
	総事業費 (+)	千円	303,580		215,304		217,219		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円					3,400		
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>学校サポーターについては、需要も増え、制度が定着してきているものと思われる。今後も、さらに増えることが予想されるため、財政面においても、計画的に充実していくことが、必要である。</p>							
	政策の状況	<p>可能な事業は委託等をし、経費の削減に努めている。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
59		学校運営への参画	総事業費	千円	46,782	54,839	60,869
			地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒数	人	16,241	17,597	16,822
60		地域における学校開放	総事業費	千円	251,355	154,931	151,126
			学校開放全施設の年間延べ利用者数	人	968,704	932,843	884,164
61		家庭における教育力の向上	総事業費	千円	5,443	5,534	10,673
			家庭学級開催講座率 = 開催講座数 ÷ 目標講座数(35講座)	%	66	60	37
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	303,580	215,304	222,668
「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。 該当なしの場合は空欄のままとする。							

今後の政策目標

児童・生徒の健全育成にとって、家庭や地域の協力は不可欠である。特に、家庭の教育力向上については、保護者の関心に基ついた自発的な学びの環境整備と、家庭間の支えあいの関係づくりが重要であり、社会教育委員の意見や関係区民の意見等を反映させながら充実に努める。また、成人の文化・スポーツ活動を活発に行っている小中学校の施設を活用しての場の提供は今後も必要である。

2次評価

総合評価

これまで、学校サポーター制度や家庭学級の開催など、様々な取組を行い区民の学校運営への参画を図ってきた。今後は、学校力(「学校が自ら持つ力」、「地域の支援する力」及び「教育委員会の支援する力」)を高めることが地域に信頼され支えられる学校づくりに繋がる。そのためには、地域住民や保護者の「学校運営への参画」を推進し、地域に開かれた学校づくりを進めていく。なお、「学校運営への参画」の主な指標である「地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒数」は、事業実態を適切に表す他の指標を検討する。
 また、「地域における学校開放」では、施設の年間延べ利用者数が年々減少しており、「家庭学級開催率」も低下しており、区民の利用を推進する事業内容の改善が必要である。なお、平成17年度に策定予定の「(仮称)新教育アクションプラン」において、これらの具体化を図っていく。

平成17年度 杉並区政策評価表

政策名	生涯学習の推進のために					政策番号	15		
政策担当課	社会教育スポーツ課・中央図書館・生活経済課					評価表作成課	社会教育スポーツ課		
政策の概要	政策目標	すべての区民がそれぞれのライフスタイルを充実するために行うスポーツや学習等を支援し、さらにその成果を地域に還元・共有していくことで、いきいきとした地域社会を形成するとともに、子どもから高齢者まで共に生涯にわたって学びあいまちを形成する。							
	当面の成果目標	区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるよう環境を整備し、区民一人当たりの文化的 生活時間の割合を10%以上増やす。 区民の利用拡大の機会増加のために通年開館や日曜、祝日開館の利用時間延長に取り組む。 消費生活行政あり方検討会の検討結果を踏まえより具体化していく。							
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>少子高齢化社会を迎え、より健康で豊かな生活を望む声は大きく、健康増進の手段としてスポーツ施設等の拡充や自己の能力を發揮できる場やその能力を生かし交流を深めたいとする区民が増えている。</p> <p>消費者基本法が平成16年6月に改正され消費者の利益擁護に取組み、さらに、平成17年から21年までの5年間を対象とした消費者基本計画が定められた。</p> <p>情報通信技術（IT）の急速な発展・少子高齢化している中で図書館には今後、新たなサービスの展開が期待されている。</p>								
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項
	事業費	千円	2,129,444		1,967,701		2,158,256		
	(内)委託費	千円	670,855		662,005		852,300		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	187.80	64.90	190.87	52.25	187.45	53.14	
	人件費	千円	1,896,269		1,860,843		1,858,838		
	総事業費 (+)	千円	4,025,713		3,828,544		4,017,094		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	2,450		2,750		0		
政策の総合評価	当面の達成成果目標	生涯学習の推進やスポーツ教室の開催等文化的な生活時間の向上への環境を改善した。 図書館のNPO法人等による民間活力の活用を積極的に推進した。 消費生活相談を弁護士によるアドバイザー制度を活用し消費者相談の充実を図った。							
	政策の状況	体育施設や図書館等は、経年とともに相当の保守・修繕費用が発生するので建物等の維持運営に関するコスト削減は困難な面がある。今後は業務の運営の適切な委託化を進めるとともに体育施設等は受益者負担に基づく使用料見直しの検討が必要である。							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
62	重点	生涯学習環境の整備・充実	総事業費	千円	1,758,360	1,543,161	1,601,582
			運動施設の利用率	%	230	227	233
63	効果	図書館サービスの充実	総事業費	千円	2,157,295	2,182,295	2,307,464
			区民一人あたりの年間貸出数	冊	7	7	7
64		消費者行政の充実	総事業費	千円	110,058	103,088	108,048
			連続講座参加人数	人	42	29	29
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	4,025,713	3,828,544	4,017,094

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

計画的に施設の整備やNPOや事業者等との連携を深め、子どもから高齢者までが共に学びあい、ふれあいと交流が様々な場で実現できるよう事業を積極的に展開する。
各事業については、成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を進め、効率的運営を推進するとともに区民参加を促進する。

2次評価

総合評価

少子高齢・人口減少社会の到来を前に、子どもから高齢者までが学ぶ生涯学習の重要性はさらに高まっていく。誰もが、身近なところで読書、スポーツ、文化活動に親しみ、豊かな地域社会を実現していくことが求められている。そのためには、各種生涯学習施設での区民の利用拡大と施設の利用効率を高め、通年開館、利用時間帯の拡大や民間施設の利用等が必要である。また、スポーツ分野では特定の施設利用ではなく、手軽に行えるウォーキングなどを普及する事業を推進する必要がある。
なお、各事業を進めるに当たり、「杉並区協働等推進計画」に基づき、事業の質の確保や事業遂行能力等について十分精査しつつ、NPOや民間事業者等との連携を着実に進め民間活力の導入を図る。

平成17年度 杉並区政策評価表

政策名	地域文化の創造のために				政策番号	16				
政策担当課	区民生活部文化・交流課 教育委員会郷土博物館				評価表作成課	区民生活部文化・交流課				
政策の概要	政策目標	<p>区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。</p> <p>区内の文化・芸術に関する情報を収集・提供するとともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備する。</p> <p>郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承する。</p>								
	当面の成果目標	<p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。</p> <p>郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。</p>								
政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>平成13年12月、国において文化芸術振興基本法が成立し、平成14年12月には、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定された。この方針は、今後おおむね5年間を見通した国の文化芸術の振興の基本指針である。こうした中で、区民からは身近で質の高い文化芸術の鑑賞機会を増やしたほしいとの声があり、地域の歴史や文化に対しても高い関心が示されている。</p> <p>平成13年4月に国立博物館4館及び美術館4館は独立行政法人化され、都立については、平成7年より(財)東京都歴史文化財団の下で運営管理が委託集約されている。</p>									
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項	
	事業費	千円	95,911		115,479		119,759			
	(内)委託費	千円	13,800		20,780		20,934			
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	20.18	7.90	21.33	8.05	20.51	6.04		
	人件費	千円	206,481		214,052		204,036			
	総事業費 (+)	千円	302,392		329,531		323,795			
	(財源)国・都等 からの支出金	千円					660			
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>事業の後援・共催や文化・交流協会を通して、区民の自主的文化活動を支援している。また地域の特性を活かした事業が活発に行われており、地域文化として定着している。</p> <p>郷土資料館の入館者数は、館外収蔵庫の移転に伴う特別展・企画展の開催回数減により減少している。成果として表し難いが、郷土博物館の重要な役割は、資料の適切な整理・調査・保存・管理に注力することである。</p>								
	政策の状況	<p>事業費はやや増加しているが、全体的に見るとほぼ横ばいである。来年度以降は公会堂がオープンするため、文化芸術活動の推進において、使用料が大幅に必要となる。</p>								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
65	効果	文化・芸術活動の推進	総事業費	千円	244,915	265,541	264,096
			日本フィルとの友好提携事業の参加者数	人	10,887	11,753	12,362
66	効果	文化・芸術活動の基盤整備	総事業費	千円	57,477	63,990	59,699
			郷土博物館入館者数	人	13,145	14,027	12,891
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	302,392	329,531	323,795

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の政策目標

地域文化の担い手は区民自身であることから、区としては、今後も区民が主体的に創造的な文化・芸術活動を活発に行えるよう環境整備に努める。また、地域の特性を活かした事業を積極的に支援していく。郷土博物館においては、専門的知識をもつ人材の配置や館外資料収蔵庫の確保が課題となっている。

2次評価

総合評価

これまでも、杉並区は多くの文化人や芸術家が区内で活動し、現在も幅広い分野で活躍する人々が多数居住し、文化的な区としてのイメージは定着しているといえる。また、一人ひとりの区民の主体的で創造的な文化・芸術活動も活発であり、今後も区はこれらの活動を支援する環境整備に努めていく。

また、「文化・芸術活動の基盤整備」では、郷土博物館の展示等に関して、区民の意見要望を把握し、区民満足度の向上を目指すことが必要である。一方で、郷土の歴史と伝統的文化遺産を保存、継承するための、人材の確保育成等を図っていく。

平成17年度 杉並区政策評価表

政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために				政策番号	17			
政策担当課	区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課				評価表作成課	区民生活部地域課			
政策の概要	政策目標	<p>区民の自主的な活動がしやすい環境を整え、支援していくとともに、町会など地縁的な組織とNPO等との連携・協働を図り、元気と活力ある地域社会の形成をめざす。</p> <p>国内外の都市、地域との交流を通じて、さまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む。</p> <p>男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が保証され、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現をめざす。</p>							
	当面の成果目標	<p>さまざまな地域活動団体が、自主的な活動の拠点として、身近な区民事務所会議室や地域区民センターなど地域集会施設をより快適に利用できるよう、さざんかネットシステムの適正利用や施設の改修等を通じて利用環境の整備に努める。また、地縁組織である町会・自治会の活性化に向けた支援策を検討し、体系的に組み立て実施していく。</p> <p>2002年に調印した「瑞草区との友好アクションプログラム」に基づき、交流を進めていく。また、平和に対する区民意識を高めるため、写真パネルの巡回展を展示物の拡充を図りながら実施していく。</p> <p>男女共同参画に関する知識を深めたり、意識を高めたりするため、講座参加者満足度を5点満点に近づける。また、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。</p>							
政策の背景	<p>すべての人々が、各々の個性や能力を發揮しながら、活力ある地域社会を築いていくことができる生涯現役型の社会づくりが区政の柱となっている。一方で、環境・リサイクル対策や防災・防犯対策など、行政だけでは解決できない課題が増加し、これらの課題解決に向け、地域住民や地域の活動組織が主体となった自主的な活動が広がっている。</p> <p>海外経験のある区民や在留外国人、更に交流事業を行うNPO、ボランティア団体も増加している。また、国連で開かれた核不拡散条約(NPT)の再検討会議が事実上決裂した中で国際社会における核保有・核拡散が懸念されている。</p> <p>「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定され、男女共同参画社会の実現は21世紀における国の最重要課題のひとつと位置付けられている。また、平成17年4月に、職業と家庭・地域生活との両立をめざし、「改正育児・介護休業法」が施行された。</p>								
政策コスト	項目	単位	14年度		15年度		16年度		特記事項
	事業費	千円	1,719,538		1,248,465		1,263,294		
	(内)委託費	千円	953,458		761,110		788,437		
	職員数 (常勤 非常勤)	人 人	30.67	39.08	40.51	41.00	46.01	41.00	
	人件費	千円	393,275		477,466		536,771		
	総事業費 (+)	千円	2,112,813		1,725,931		1,800,065		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円	5,973		9,651		4,455		
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>各地域施設の設備等の維持管理に努め、快適な施設環境を保持し、また、公共施設予約システムがより利用しやすいよう、システムの改善を図るとともに、無断キャンセル等に対して利用制限措置を導入するなど施設の適正な利用環境の確保に努めた。</p> <p>地縁組織の活性化に向け、実態調査等を行うなど支援等の検討を開始した。町会・自治会に対するアンケートを実施し、課題の把握をし、支援策の方向性を検討する準備を図った。</p> <p>交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やす方向である。</p> <p>男女平等センターの講座の大部分において、応募者が定員を上回っている。また、審議会等における女性委員の登用率は、平成16年度は39%となり、目標値の40%を達成できそうである。</p>							
	政策の状況	<p>16年度において、正規職員数が増加しているのは、地域課に協働推進係が設置されたことによる。</p>							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	14年度	15年度	16年度
67	重点	地域活動の推進	総事業費	千円	1,995,392	1,594,686	1,672,938
			町会・自治会活動支援	%	58	57	57
68	重点	交流と平和の推進	総事業費	千円	45,180	48,264	46,526
			区の平和事業への平和関係事業への参加者数	人	759	2,354	1,746
69	重点	男女共同参画社会に向けた環境整備	総事業費	千円	72,241	82,980	80,146
			審議会等における女性委員の登用率	%	33	36	39
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	2,112,813	1,725,930	1,799,610
<p>「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。</p>							

今後の政策目標

町会・自治会といった地縁組織がより一層生き生きとした活動が展開できるよう支援策の策定を図る。また、NPO等をはじめとした地域の様々な団体・グループの活動がより一層多面的に展開できるよう、活動環境の整備に努める。

区民の平和に対する意識をより高める平和事業を実施するとともに、NPOやボランティア団体と連携をとり、区民の自主的な文化交流活動を促進していく。

男女共同参画推進のための法的整備は進んできたが、少子高齢化社会の成熟化、フリーター、ニート等の増加による就労形態の変化が進み、職業と家庭・地域社会との両立が困難となっている。

内閣府が発表した「男女共同参画社会に対する世論調査」など国の動向を踏まえつつ、区民の意識と実態を把握し、意識啓発や事業展開を行っていく。

2次評価

総合評価

平成16年度に、区は「すぎなみ五つ星プラン」を策定し、区民との協働による地域社会づくりを進めることとした。その中で、「地域活動の推進」では、16年度に町会、自治会に対するアンケートを実施し、その結果を踏まえ具体的な支援策を行うとともに、NPOなどの様々な団体等が多面的に地域で活動できる環境を整備していく。

また、「交流と平和の推進」及び「男女共同参画社会に向けた環境整備」についても、区民の意見を把握し事業の充実を図っていくことが必要である。